

◎新潟県告示第1279号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年12月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ひかり調剤薬局	長岡市栄町2丁目7番16号	令和6年9月30日
こころのケア三条クリニック	三条市鶴田2丁目1-10	令和6年9月30日
しなの薬局 小千谷店	小千谷市平成1丁目2番7号	令和6年9月30日
関川歯科医院	五泉市吉沢2丁目1-3	令和6年9月30日
ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町2-82-1	令和6年9月30日
岩首診療所	佐渡市豊岡550番地	令和6年9月30日
こだま歯科医院	佐渡市千種丙207の8	令和6年9月21日
宮田歯科医院	南魚沼郡湯沢町湯沢3丁目4番-1	令和6年10月8日